



令和7年度第1回 海老名市職員採用試験受験案内

令和6年度から実施内容を変更しておりますので、よく御確認をお願いします。

主な変更点

- ・受験申込みを電子化し、「スマート申請」で行います。
※申請時に「写真データ（上半身・正面向き・脱帽・申込み前6か月以内に撮影した鮮明なもの・縦4：横3の比率の画像ファイル）」が必要です。
- ・一般事務職の能力試験に「テストセンター方式」を導入します。

申込期間	スマート申請 令和7年4月1日（火）～15日（火）	
募集職種	区分	採用時期
	一般事務職【社会人】・【上級】	令和8年4月1日
	〔育児休業代替任期付〕一般事務職（兼）〔任期付〕一般事務職【上級】	令和7年10月1日以降
	〔任期付〕一般事務職（障がい者）【上級】	
	技術職（土木）【社会人】・【上級】	令和8年4月1日
	技術職（建築）【社会人】・【上級】	
	技術職（電気）【社会人】・【上級】	
	消防職【上級】	
	保育士【中級】	
	〔育児休業代替任期付〕保育士（兼）〔任期付〕保育士	令和7年7月1日以降
	〔任期付〕自動車運転士（清掃（ごみ収集作業員））	
	〔任期付〕業務員（清掃（ごみ収集作業員））	

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する次の人は、受験できません。

- （1）禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）海老名市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人は、受験できません。なお、消防職については、日本国籍を有しない方は、受験できません。

<問合せ先> 海老名市市長室職員課人事研修係
電 話 046-235-4502（直通）

1 職種、職務内容、採用予定数及び採用予定時期

職 種		職 務 内 容	採用予定数	採用予定時期
一般事務職	社会人・上級	一般行政事務に従事します。	若干名	令和 8 年 4 月 1 日
	育児休業代替任期付 【上級】 ※ 1			令和 7 年 10 月 1 日 以降
	任期付【上級】・ (障がい者)【上級】 ※ 2			
技術職	土木【社会人・上級】	土木関係の専門業務に従事します。		令和 8 年 4 月 1 日
	建築【社会人・上級】	建築関係の専門業務に従事します。		
	電気【社会人・上級】	電気設備関係の専門業務に従事しま す。		
消防職【上級】		消防業務・消防行政事務に従事します。		
保育士	中級	市立保育園等での保育業務等に従事し ます。		令和 7 年 7 月 1 日 以降
	育児休業代替任期付 ※ 1			
	任期付 ※ 2			
〔任期付〕自動車運転士（清掃（ご み収集作業員）） ※ 2		市内から排出された可燃ごみ等を収集 する業務に従事します。		
〔任期付〕業務員（清掃（ごみ収集 作業員）） ※ 2				

【※1に係る事項】

- ① 「育児休業代替任期付職員」とは、育児休業を取得しようとする職員の代替えとして勤務する職員のことです。
- ② 任期の定めがあることや、育児休業制度を利用できないこと等を除いては、一般職員（任期の定めがない職員）と同様の勤務条件です。
- ③ 採用及び任期は、職員の育児休業期間に応じて決定します。なお、任期は3年が限度です。
- ④ 職員の育児休業の取得状況によっては、試験に合格しても採用されない場合があります。

【※2に係る事項】

- ① 「任期付職員」とは、海老名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第3条の規定により、採用される期間に定めのある職員のことです。
- ② 任期の定めがあることや昇給しないこと等を除いては、一般職員（任期の定めがない職員）と同様の勤務条件です。

※ 原則、〔任期付〕一般事務職で採用予定ですが、育児休業代替任期付職員が必要となった場合には〔育児休業代替任期付〕一般事務職として採用となる場合があります。

2 受験資格

職 種			受 験 資 格
一般事務職【上級】			平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
一般事務職【社会人】			次の次のいずれにも該当する人 (1) 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 (2) 令和7年4月1日現在、民間企業、地方公共団体等の正社員で勤務経験が通算5年以上ある人
育児休業代替任期付（兼） 任期付一般事務職【上級】			昭和40年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
任期付一般事務職 （障がい者）【上級】			次の次のいずれにも該当する人 (1) 昭和40年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (2) 障がい者手帳を保有している人
技 術 職	土 木		次のいずれにも該当する人
		社会人	(1) 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 (2) 土木の専門課程を既に修了している人 (3) 令和7年4月1日現在、民間企業、地方公共団体等の正社員で勤務経験が通算5年以上ある人
		上級	(1) 平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (2) 土木の専門課程を既に修了している人又は令和8年3月までに修了見込みの人
	建 築		次のいずれにも該当する人
		社会人	(1) 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 (2) 建築の専門課程を既に修了している人 (3) 令和7年4月1日現在、民間企業、地方公共団体等の正社員で勤務経験が通算5年以上ある人
		上級	(1) 平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (2) 建築の専門課程を既に修了している人又は令和8年3月までに修了見込みの人
	電 気		次のいずれにも該当する人
		社会人	(1) 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 (2) 電気の専門課程を既に修了している人 (3) 令和7年4月1日現在、民間企業、地方公共団体等の正社員で勤務経験が通算5年以上ある人
		上級	(1) 平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (2) 電気の専門課程を既に修了している人又は令和8年3月までに修了見込みの人
	消防職【上級】		
保育士【中級】			次のいずれにも該当する人 (1) 平成5年4月2日以降に生まれた人 (2) 保育士資格を有する人又は令和8年3月までに保育士資格を取得見込みの人
〔育児休業代替任期付〕 兼〔任期付〕保育士			次のいずれにも該当する人 (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2) 保育士資格を有する人又は令和7年7月までに保育士資格を取得見込みの人
〔任期付〕自動車運転士 （清掃（ごみ収集作業員））			次のいずれにも該当する人 (1) 昭和43年4月2日以降に生まれた人 (2) 準中型免許（5t限定不可）以上の運転免許を有する人

〔任期付〕業務員 (清掃(ごみ収集作業員))	次のいずれにも該当する人 (1) 昭和43年4月2日以降に生まれた人 (2) 普通免許以上の運転免許を有する人
1 「修了」とは、課程における必要な単位を全て取得している状態を指します。 2 受験資格の確認は合格後に提出いただく証明書等を基に確認しますが、受験資格を満たさないことが判明した場合は合格が取り消され採用されません。	

3 受験申込み

申 込 方 法	一般事務職【社会人・上級】 〔育児休業代替任期付兼任期付〕一般事務職 〔任期付〕一般事務職（障がい者）【上級】 技術職（土木・建築・電気）【社会人・上級】 消防職【上級】・保育士【中級】	〔育児休業代替任期付兼任期付〕保育士 〔任期付〕自動車運転士（清掃（ごみ収集作業員）） 〔任期付〕業務員（清掃（ごみ収集作業員））
	受験申込期間 令和7年4月1日（火）～同月15日（火） ※期間内にスマート申請を完了してください。 ※〔育児休業代替任期付兼任期付〕保育士、〔任期付〕自動車運転士（清掃（ごみ収集作業員））及び〔任期付〕業務員（清掃（ごみ収集作業員））については、期間内に「論文」の郵送提出をお願いします。	
	スマート申請から受験申込みをしてください。  申込時に「写真データ（上半身・正面向き・脱帽・申込み前6か月以内に撮影した鮮明なもの・縦4：横3の比率の画像ファイル）」が必要です。 二次元バーコードを読み取り、画面の指示に従い、申請内容を入力してください。	
	郵送提出が必要な書類はありません。	「論文用紙」を海老名市のホームページからダウンロードし、印刷をしてください。 ◎ 縮小せず、片面印刷（A4） ◎ 黒のペンで手書き（フリクション・鉛筆・印字不可） 令和7年4月15日（消印有効）までに提出ができない場合は、受験できません。
		「特定記録郵便」で御提出ください（普通郵便等で郵送頂いた場合の郵送事故については考慮いたしません）。 提出先 〒243-0492 (住所記載不要) 海老名市役所職員課 人事研修係（採用担当）宛
	海老名市の受付処理が完了した後で、スマート申請から受付完了通知及び受験票交付通知を送信します（4月中旬以降）。 ★スマート申請システムにログインし、交付された「受験票」をダウンロードし、印刷をしてください。 ★受験票の交付は、4月中旬以降を予定しています。	

4 試験の種目、内容及び日時・場所

(1) 一般事務職【社会人・上級】

区 分	種 目	内 容	日 時 ・ 場 所
(書 類 選 考)		原則実施しない方向性ですが、申込者多数の場合に実施します。 選考結果は、令和7年4月末に海老名市ホームページ上で発表します （合否結果の郵送通知は致しません。）。 ※ 書類選考の実施有無については、令和7年4月17日（木）に海老名市ホームページ上で発表します。	
第1次試験	能力試験	テストセンター方式	受験期間：令和7年5月7日（水）～22日（木） 予約方法や会場の詳細については、受験に関する案内メールを令和7年5月1日（木）までに送信します。 受験案内のメール内容をよく御確認いただき、受験期間内に受験を完了するようにお願いします。 また、受験予約（予約後の変更又はキャンセルを含む。）は、希望する日の前日午後2時までとなります。 ※ 書類選考を実施した場合は、書類選考に合格された方のみ受験案内のメールを送信します。 ※ 応募時に入力していただいたメールアドレス宛に第1次試験（テストセンター方式）の案内を送信しますので、入力に誤りがないように十分注意してください。なお、登録したメールアドレスに不備があった場合、海老名市からメールを送信することができません。また、メールが到達できず、受験ができなかった場合でも、海老名市では一切の責任を負いません。 ※ 会場により、1日の受験可能人数に限りがあります。受験案内のメールが届いたら早めに受験の予約をしてください。 ※ 過去に第1次試験（テストセンター方式）と同一の方式の試験を受験したことがある場合でも、結果を今回の海老名市職員採用試験に流用することは出来ません。また、今回の海老名市職員採用試験の結果を、他の自治体や企業等の試験へ流用することはできません。
第2次試験	人物試験	個人面談	日時：令和7年6月下旬 場所：海老名市役所会議室
第3次試験	人物試験	個人面接	日時：令和7年7月下旬 場所：海老名市役所会議室
第4次試験	人物試験	個人面接	日時：令和7年8月上旬 場所：海老名市役所会議室

(2) 〔育児休業代替任期付〕一般事務職（兼）〔任期付〕一般事務職【上級】、〔任期付〕一般事務職（障がい者）【上級】

区 分	種 目	内 容	日 時 ・ 場 所
書 類 選 考 (応募者数に関わらず 実施します。)		選考結果は、令和7年4月末に海老名市ホームページ上で発表します (合否結果の郵送通知は致しません。)。	
第1次 試 験	能 力 試 験	テストセンター方式	受験期間：令和7年5月7日（水）～22日（木） 予約方法や会場の詳細については、受験に関する案内メールを令和7年5月1日（木）までに送信します。 受験案内のメール内容をよく御確認いただき、受験期間内に受験を完了するようにお願いします。 また、受験予約（予約後の変更又はキャンセルを含む。）は、希望する日の前日午後2時までとなります。 ※ 書類選考を実施した場合は、<u>書類選考に合格された方のみ受験案内のメールを送信します。</u> ※ 応募時に入力していただいたメールアドレス宛に第1次試験（テストセンター方式）の案内を送信しますので、入力に誤りがないように十分注意してください。なお、登録したメールアドレスに不備があった場合、海老名市からメールを送信することができません。また、<u>メールが到達できず、受験ができなかった場合でも、海老名市では一切の責任を負いません。</u> ※ 会場により、1日の受験可能人数に限りがあります。受験案内のメールが届いたら早めに受験の予約をしてください。 ※ 過去に第1次試験（テストセンター方式）と同一の方式の試験を受験したことがある場合でも、結果を今回の海老名市職員採用試験に流用することは出来ません。また、今回の海老名市職員採用試験の結果を、他の自治体や企業等の試験へ流用することはできません。
第2次 試 験	人 物 試 験	個人面接	日時：令和7年7月下旬 場所：海老名市役所会議室
第3次 試 験	人 物 試 験	個人面接	日時：令和7年8月上旬 場所：海老名市役所会議室

(3) 技術職（土木）、（建築）、（電気）【社会人・上級】、保育士【中級】

区 分	種 目	内 容	日 時 ・ 場 所
書 類 選 考 (応募者数に関わらず実施します。)		選考結果は、令和7年4月末に海老名市ホームページ上で発表します (合否結果の郵送通知は致しません。)	
第1次 試 験	筆 記 試 験	職務能力試験(60分)	日時：令和7年6月15日(日) 午前9時30分着席 (午前9時開門) 場所：海老名市役所会議室 (部屋割りは試験当日に会場で掲示)
		職務適応性検査(20分)	
		専門試験 保育士(90分) 技術職(120分)	
第2次 試 験	人 物 試 験	個人面接	日時：令和7年7月下旬 場所：海老名市役所会議室
第3次 試 験	人 物 試 験	個人面接	日時：令和7年8月上旬 場所：海老名市役所会議室

(4) 消防職【上級】

区 分	種 目	内 容	日 時 ・ 場 所
(書 類 選 考)		原則実施しない方向性ですが、応募者多数の場合に実施します。 選考結果は、令和7年4月末に海老名市ホームページ上で発表します (合否結果の郵送通知は致しません。) ※ 書類選考の実施有無については、令和7年4月17日(木)に海老名市ホームページ上で発表します。	
第1次 試 験	体 力 試 験	基礎体力の測定	日時：令和7年6月11日(火)～13日(木) 場所：海老名運動公園総合体育館 ※ 試験日時等については、令和6年5月上旬に、文書(郵送)で通知します。 ※ 指定された日時を変更することはできません。
	筆 記 試 験	職務能力試験(60分)	日時：令和7年6月15日(日) 午前9時30分着席 (午前9時開門) 場所：海老名市役所会議室 (部屋割りは試験当日に会場で掲示)
		適性検査(20分)	
		適性試験(15分)	
第2次 試 験	人 物 試 験	個人面談	日時：令和7年7月上旬 場所：海老名市役所会議室
第3次 試 験	人 物 試 験	個人面接	日時：令和7年7月下旬 場所：海老名市役所会議室
第4次 試 験	人 物 試 験	個人面接	日時：令和7年8月上旬 場所：海老名市役所会議室

(5) 〔育児休業代替任期付〕保育士（兼）〔任期付〕保育士

種 目	内 容	日 時 ・ 場 所
論 文 試 験 (書 類 選 考)	「子どもの主体性を育む保育について大切なことを述べなさい」 【字数】1200字程度（別紙指定様式3枚程度）※手書き	スマート申請での受験申込と併せて 令和7年4月15日（火）までに郵送で提出 してください。 ※令和7年4月15日（火）消印有効 選考結果は、令和7年4月末に海老名市ホームページ上で発表します（合否結果の郵送は致しません。）。 なお、期限までに論文が提出されなかった場合には、受験を辞退したものととして取扱います。
人 物 試 験	個人面接	日時：令和7年5月23日（金） 時間は、別途通知します。 【時間厳守】 場所：海老名市役所会議室

(6) 〔任期付〕自動車運転士（清掃（ごみ収集作業員））
〔任期付〕業務員（清掃（ごみ収集作業員））

種 目	内 容	日 時 ・ 場 所
論 文 試 験 (書 類 選 考)	〔任期付〕自動車運転士 「今後の清掃行政に求められること、収集業務員に求められること」 【字数】1200 字程度（別紙指定様式3枚程度）※手書き 〔任期付〕業務員 「清掃業務を通じて、私が市民のためにできること」 【字数】400 字程度（別紙指定様式1枚程度）※手書き	スマート申請での受験申込と併せて 令和7年4月15日（火）までに郵送で提出 してください。 ※令和7年4月15日（火）消印有効 選考結果は、令和7年4月末に海老名市ホームページ上で発表します（合否結果の郵送は致しません。）。 なお、期限までに論文が提出されなかった場合には、受験を辞退したものととして取扱います。
実 地 試 験	収集作業で求められる判断力や対応能力についての判定試験	日時：令和7年5月23日（金） 時間は、別途通知します。 【時間厳守】 場所：海老名市役所会議室
人 物 試 験	個人面接	
実 技 試 験 (自動車運転士のみ)	ごみ収集車の運転技術についての実技試験	

★ 応募・試験に関する注意事項・留意事項等

内 容
1 スマート申請の操作方法等について不明な点がある場合は、「Graffer：よくあるご質問」 https://graffer.jp/faq/p3dmhpを確認してください。 それでも不明な点がある場合は、海老名市採用担当に御連絡をお願いします。
2 次のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。なお、御自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性があります。申込者側の受信設定の確認は海老名市ではできません。この場合も、<u>メールの再送は致しかねますので、御自身で設定をよく確認してください。</u> (1)「city.ebina.kanagawa.jp」(海老名市採用担当課) (2)「mail.graffer.jp」(受験申込サイト(スマート申請)) [一般事務職のみ] (3)「cbt-s.com」(テストセンター)
3 <u>集合時間までに試験会場または集合場所に入室していない人は受験できません。なお、公共交通機関の不通・遅れ等による遅刻の場合も受験できません。</u>
4 いかなる場合も、試験日、集合時間、集合場所等の変更はできません。
5 試験(テストセンターを除く。)を受験する際は、下記の物を持参してください。 (1) 受験票 (2) 筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)
6 テストセンター式の試験を受験する際は、写真付きの本人確認書類(運転免許証や学生証など)を持参してください。なお、本人確認書類の具体例については、受験案内のメールで確認をしてください。
7 試験時間中に携帯電話等電子機器類を操作すること及び時計代わりに使用することは禁止します。
8 試験会場への来場は、公共交通機関を御利用ください。なお、障がい等により車での来場を必要とする場合は、事前に御相談ください。
9 障がい等により受験上の配慮を必要とされる方は、事前に御連絡ください。
10 試験を辞退される場合は、海老名市役所職員課人事研修係(046-235-4502)に御連絡ください。
11 台風・地震等の災害時のお知らせや試験当日に連絡事項がある場合は、市ホームページ等でお知らせしますので、御確認ください。
12 受験資格がないことが明らかになった場合は、受験できません。この場合は、棄権と同様に扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

5 合否の発表

区 分	内 容
発表の方法	1 市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 2 合否にかかわらず、受験者全員に文書で通知します。 <u>ただし、書類選考の結果については、文書通知を省略致します。</u> なお、試験を辞退又は欠席をされた方には通知しません。
発表の時期	原則として、試験会場で合格発表の時期をお伝えします。 ★一般事務職【上級】 ★〔育児休業代替任期待〕一般事務職（兼）〔任期待〕一般事務職【上級】 ★〔任期待〕一般事務職（障がい者）【上級】 第1次試験（テストセンター）に係る合格者の発表は、試験会場ではお伝えしません。なお、令和7年6月上旬を予定しています。

6 合格から採用まで

- (1) 最終試験の合格者は、得点順に採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、次のとおりです。

職 種	有効期限
〔育児休業代替任期待〕一般事務職（兼）〔任期待〕一般事務職【上級】 〔任期待〕一般事務職（障がい者）【上級】 〔育児休業代替任期待〕保育士（兼）〔任期待〕保育士 〔任期待〕自動車運転士（清掃（ごみ収集作業員）） 〔任期待〕業務員（清掃（ごみ収集作業員））	名簿登載の日から2年
一般事務職【社会人・上級】 技術職（土木・建築・電気）【社会人・上級】 消防職【上級】 保育士【中級】	名簿登載の日から令和10年3月31日まで

- (3) 採用候補者名簿に登載された方の採用は、欠員状況に応じて順次決定されます。
- (4) 採用候補者名簿に登載された方の採用時期は、原則として前記1に記載したとおりです。
- (5) 合格から採用までの間に、次の事項に該当する場合は、合格又は採用を取り消します。
 - ア 受験資格がないこと又は受験申込の内容が正しくないこと（入力誤り等は除く。）が判明した場合
 - イ 採用するにふさわしくない非違行為等があった場合
 - ウ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合

7 給与（令和7年4月1日現在）

（1）海老名市一般職の職員の給与に関する条例に規定する支給条件に応じて支給します。

標準的な給与の月額、次のとおりです

職 種	例	給料月額	地域手当（12%）	合 計
一般事務職【上級】	例 1	2 3 0 , 0 0 0 円	2 7 , 6 0 0 円	2 5 7 , 6 0 0 円
〔育児休業代替任期付〕一般事務職（兼）〔任期付〕一般事務職【上級】				
〔任期付〕一般事務職（障がい者）【上級】				
技術職（土木・建築・電気）【上級】				
消防職【上級】	例 2	2 3 4 , 4 0 0 円	2 8 , 1 2 8 円	2 6 2 , 5 2 8 円
一般事務職【社会人】	例 3	2 6 3 , 1 0 0 円	3 1 , 5 7 2 円	2 9 4 , 6 7 2 円
技術職（土木・建築・電気）【社会人】	例 4	2 6 6 , 3 0 0 円	3 1 , 9 5 6 円	2 9 8 , 2 5 6 円
保育士【中級】	例 5	2 1 3 , 6 0 0 円	2 5 , 6 3 2 円	2 3 9 , 2 3 2 円
〔育児休業代替任期付〕保育士〔任期付〕保育士				
〔任期付〕自動車運転士（清掃（ごみ収集作業員）） 〔任期付〕業務員（清掃（ごみ収集作業員））	例 6	2 0 7 , 4 0 0 円	2 4 , 8 8 8 円	2 3 2 , 2 8 8 円
1 例 1 は、22歳で採用された場合の例です。				
2 例 2 は、22歳で採用された場合の例です。				
3 例 3 は、22歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の勤務年数10年、無職期間3年を経て、35歳で採用された場合の例です。				
4 例 4 は、22歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の勤務年数13年を経て、35歳で採用された場合の例です。				
5 例 5 及び例 6 は、20歳で採用された場合の例です。				
6 職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。実際に支給される給与については、記載した例より上回る場合又は下回る場合があります。				

（2）（1）のほか、次のような諸手当が支給されます。

手 当	支 給 額
扶 養 手 当	要件を満たせば支給可
住 居 手 当	借家（賃貸アパート等）に住んでいる者に月額最高38,000円
通 勤 手 当	交通機関等を利用している者に月額最高55,000円
期 末 ・ 勤 勉 手 当	1年間に俸給等の約4.6月分（いわゆるボーナス）
※上記手当のほか、時間外勤務手当等が支給要件に応じて支給されます。	

※（1）及び（2）に記載の額については、条例等の改正が行われた場合は、改正の後の額になります。

8 勤務形態及び休暇（令和7年4月1日現在）

区 分	内 容		
勤務形態	一般事務職 技術職	勤務時間等	1 原則として、月曜日から金曜日まで 2 1日7時間45分勤務3原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む。）
		休日	原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を休日とします、
	消防職	原則として1週間につき38時間45分の交替制勤務	
	保育士	勤務時間等	1 原則として午前7時から午後7時までの間の7時間45分の交代勤務制（土曜日は、午前7時から午後5時15分までの間の7時間45分） 2 原則として、月曜日から金曜日まで（4週間に1回程度土曜日出勤あり）
		休日	原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日
	自動車運転士	勤務時間等	1 原則として、月曜日から土曜日までのうち5日 2 1日7時間45分勤務 3 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む。
		休日	原則として、週休日（週2日）及び年末年始（年末年始期間は、収集業務日程による。） <参考>令和5年度年末年始期間：12月31日から1月3日まで
休 暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、慶弔に係る休暇等）、介護休暇等の休暇制度あり		
※ 勤務機関によっては、勤務形態が異なる場合があります。			

9 勤務に関する諸制度（主なもの）

制度の名称	内容	
フレックスタイム制 勤務制度	制度概要	1 週間あたりの勤務時間を38時間45分とし、その範囲の中で1日あたりの勤務時間を「4時間15分以上13時間以下」となるように勤務時間を設定できる制度
	勤務時間を割り振れる時間帯	午前5時30分から午後7時30分までの間
	必ず勤務を要する時間帯	午前10時から午後3時15分まで
	対象外職員	1 育児短時間勤務職員 2 シフト制勤務職員等（保育園、消防署、美化センター等） ほか
	その他	他の職員との均衡、公務の運営に支障が生じないと認められる場合にのみ設定が認められます。
テレワーク（在宅勤務）	実施概要	1人あたり最大で週2回まで
	実施場所	職員本人の自宅

10 条件付採用及び正式採用について

職員の採用は、採用の日から6か月（最長1年）までは条件付採用となり、その間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります（地方公務員法第22条）。そのため、条件付採用期間において成績が良好でない場合は、正式採用とならない場合があります。

11 その他

- （1）受験に当たって提出された書類は、返却しません。
- （2）試験の内容に関する問合せには、回答しません。
- （3）試験の結果に関する電話等の問合せには、回答しません。
- （4）受験申込みに際して市が収集する個人情報、職員採用試験の選考及び採用に関する事務の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では利用しません。
ただし、採用者の個人情報は、市の人事情報として利用します。